

目的税等の使途について

		7年度決算
歳入	入湯税	3億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	15億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				一般財源
		特定財源				
		国支出金	府支出金	市債	その他	
環境衛生施設整備事業	86			56		30
消防施設等整備事業	399		111	247		41
観光振興事業	1,456	14			36	1,406
合計	1,940	14	111	303	36	1,477

※計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある(以降の各表についても同様)

		7年度決算
歳入	事業所税	302億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	1,161億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				一般財源
		特定財源				
		国支出金	府支出金	市債	その他	
道路、都市高速鉄道等整備事業	57,944	11,412		13,844	478	32,210
公園、緑地等整備事業	13,848	218	210	2,786	154	10,480
下水道等整備事業	24,906			56	648	24,202
河川等整備事業	3,350	127		260	11	2,952
学校、図書館等整備事業	41,271	885		13,015	629	26,742
病院、保育所等整備事業	23,384	3,218	294	10,212	4,023	5,636
公害防止に関する事業	505	106		23	4	372
防災に関する事業	8,253	514	106	866	1,045	5,721
市街地開発事業等	7,873	220	43	286	1,046	6,277
事業所税の徴収に要する経費※	1,510					1,510
合計	182,843	16,700	654	41,348	8,039	116,102

※事業所税の徴収に要する経費への充当は、当該年度の事業所税の額の5/100に相当する額

		7年度決算
歳入	都市計画税	703億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	719億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国支出金	府支出金	市債	その他	
都市計画事業(街路、公園事業等)	105,150	11,516	251	20,619	1,156	71,608
土地区画整理事業	1,493	220	2	216	764	291
合計	106,643	11,736	253	20,835	1,919	71,899

		7年度決算
歳入	森林環境譲与税	4億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	4億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国支出金	府支出金	市債	
木材利用の促進、普及啓発等事業	276			1	275
環境創造基金積立金(余剰分)	81				81
合計	357			1	356

		7年度決算
歳 入	引上げ分に係る地方消費税交付金	417億円
歳 出	社会保障施策に要する経費(所要一般財源)	3,602億円

【社会保障施策に要する経費の内訳】 (単位:百万円)

事業名		経費	財源内訳				一般財源
			特定財源				
			国支出金	府支出金	市債	その他	
社会福祉	生活保護扶助等事業	273,318	202,998			3,322	66,998
	児童福祉事業	204,898	102,111	27,302	1,158	3,828	70,499
	老人福祉事業	12,108	1,631	241	538	1,827	7,872
	障害者福祉事業	271,682	125,098	57,815	179	975	87,616
	母子福祉事業	15,677	4,767	1,098		46	9,766
	その他事業	778				1	777
社会保険	介護保険事業	50,968	2,713	1,314			46,941
	国民健康保険事業	33,020	4,161	14,935			13,924
	後期高齢者医療事業	42,435		6,643		473	35,320
保健衛生	予防接種事業	8,747	177	80		17	8,473
	児童保健事業	3,919	436	160			3,323
	保健医療事業	12,940	5,482	308		337	6,812
	健康増進事業	1,935	61	4		34	1,835
	感染症予防事業	464	381	1		4	78
合 計		932,889	450,015	109,900	1,875	10,865	360,234

(注) 消費税率の引上げ分(5%→10%)に係る地方消費税収(市町村は地方消費税交付金)は、地方税法により「社会保障4経費」(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)やその他の社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策事業費)に充てることとされています。
令和7年度決算における引上げ分に係る地方消費税交付金は417億円であり、その全額を社会保障施策に要する経費に充当しました。

		7年度決算
歳 入	市たばこ税	339億円
歳 出	喫煙対策関連事業に要する経費(所要一般財源)	9億円

【喫煙対策関連事業に要する経費の内訳】 (単位:百万円)

事 業 名	経 費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源				一 般 財 源
		国 支 出 金	府 支 出 金	市 債	そ の 他	
路上喫煙対策事業	884					884
健康づくり対策事業	52	30	4			18
合 計	937	30	4			902

(注) 2025年1月から市内全域で路上喫煙禁止を行っており、喫煙対策関連事業として、本市指定喫煙所の適切な維持管理を行うなど、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の整備を図るとともに、啓発指導体制の強化等に取り組んでいます。
また、こうした取組が今後の地方のたばこ税の継続的かつ安定的な確保にも資すると見込まれることから、市たばこ税を活用することとしています。
令和7年度決算における市たばこ税は339億円であり、そのうち9億円を喫煙対策関連事業に要する経費に充当しました。